

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡市)

## 令和7年度実施

### ○ハード対策の主な取組

- 流域貯留浸透施設の整備を実施予定
  - ・井宮北小学校の工事実施
  - ・大内新田地区雨水貯留施設の土砂掘削搬出工事

過年度整備箇所における貯留時の状況



### ○地域住民の防災意識向上のための取組

- 静岡市治水交流資料館の利用による水防災教育の実施
  - ・小中学校等団体の受入れ
  - ・巴川シアターや展示物等を説明
- 資料館利用推進事業(3校程度)
- 資料館や治水施設を見学するバスツアー(小学4年生対象)
- 防災関連等に関する市民向け講座

しずマップに内水・高潮を表示



- 出前講座(防災講座)の実施
  - ・ハザードマップ説明、わたしの避難計画の作成推進
- 内水、高潮の指定に伴い、静岡市地理情報システム「しずマップ」に内水、高潮浸水想定区域を公開

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 巴川浸水情報システムの運用を開始し、巴川流域の浸水情報を市民に発信
- 危機管理型水位計の増設(小豆川外4河川)
- わたしの避難計画の作成及び配布
- 静岡市防災ナビ・内部災害情報システムの継続運用
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援

巴川浸水情報システム



陸間の閉鎖実動訓練の様子



### ○迅速な水防活動・排水活動の取組

- 安倍川に設置されている陸間の閉鎖実動訓練に参加し、閉鎖操作を実施
- ・4箇所(市内13陸間を3年間で実施)

## 令和8年度予定

### ○ハード対策の主な取組

- 流域貯留浸透施設の整備を実施予定
  - ・井宮北小学校の工事完了
  - ・大内新田地区雨水貯留施設の土砂掘削搬出工事、遮水矢板設置工事

大内新田地区雨水貯留施設



### ○地域住民の防災意識向上のための取組

- 静岡市治水交流資料館の利用による水防災教育の実施
  - ・小中学校等団体の受入れ
  - ・巴川シアターや展示物等を説明
- 治水啓発冊子「私たちの巴川」の改訂・配布(市内全小学4年生を対象)
- 出前講座(防災講座)の実施
  - ・ハザードマップ説明、わたしの避難計画の作成推進
- 内水、外水(中小規模河川を含む)及び高潮を合わせた「静岡市水害ハザードマップ」の作成・配布

私たちの巴川



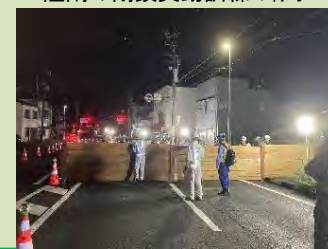
静岡市水害ハザードマップ



### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 巴川浸水情報システムにより巴川流域の浸水情報を市民に発信するとともに、予測情報の発信を検討
- 静岡市防災ナビ・内部災害情報システムの継続運用
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援(内水・高潮に指定に伴い、当該区域にある対象施設を新規指定)

陸間の閉鎖実動訓練の様子



### ○迅速な水防活動・排水活動の取組

- 安倍川に設置されている陸間の閉鎖実動訓練に参加し、閉鎖操作を実施
- ・5箇所(市内13陸間を3年間で実施)

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県危機管理部)

## 令和7年度実施

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

#### (1)「わたしの避難計画」の普及

- ・住民や学校、民間企業向けに「わたしの避難計画」作成講座の開催、駅前での啓発活動等を実施。
- ・「わたしの避難計画」の作成をサポートする「わたひな普及員」を養成する講座を地域の防災役員や民間企業向けに実施。



しずぎん相談ラウンジ  
東静岡での作成講座  
(令和7年9月13日)

地震防災強化月間での  
啓発(令和7年12月3日)

わたひな普及員養成講座  
(令和7年8月25日)

#### (2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

住民や学校、自治体職員向けに、防災アプリの利用方法の周知、防災に関するお知らせの配信、避難トレーニング機能を活用した避難訓練の周知啓発を実施。気象庁の警報体系に対応する改修を実施。



防災アプリ「静岡県防災」



避難トレーニング

避難コンパス

## 令和8年度予定

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

#### (1)「わたしの避難計画」の普及

- ・市町、民間企業、大学生等と連携し引き続き普及を図っていく。
- ・普及が円滑に進むよう地域での普及人材の育成を図るとともに、防災訓練での活用を呼びかけていく。

#### (2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

事業者と連携して、住民や学校、自治体職員向けに、防災アプリの利用方法の周知、防災に関するお知らせの配信、避難トレーニング機能を活用した避難訓練の周知啓発等を実施していく。

### ○迅速な水防活動・排水活動の取組

#### (1)風水害合同対処訓練の実施

- ・各地域局や市町と連携した風水害合同対処訓練を実施し、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について訓練を実施していく。必要に応じて、避難情報の発令の体制見直し等を支援していく。



令和6年度の訓練の様子(令和7年度は中止)

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(中部地域局)

## 令和7年度実施

### ○逃げ遅れゼロのための取組

#### ・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【中小河川洪水災害編】を計画(R7.9.19)したが、R7.9.5に発生した台風15号による竜巻被害により中止。

中部地域自主防災組織活性化推進連絡会(R8.1.21)を活用

【第1部】 県・市町(26名)・自主防災組織(12名)共通

- 1 令和7年度台風15号竜巻被害について
- 2 防災気象情報と気象業務法の改正について【自主防災組織向け】

【第2部】市町向け

- 3 防災気象情報と気象業務法の改正について【市町向け】

【第2部】自主防災組織向け

- 3 風水害対応イメージTEN

### ○住民の防災意識向上のための取組

#### ・企業等への出前講座の実施

管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施。

防災講話の様子  
((株)小糸製作所) R7.9.16



#### ・水防災に関する防災教育の推進

風水害に関する防災講話を実施。

#### ・メールマガジンによる情報提供

管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信。

## 令和8年度予定

※令和8年出水期から大幅に変更・改訂される”新たな防災気象情報”の周知を主体に取組む予定

### ○逃げ遅れゼロのための取組

#### ・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

昨年度に引き続き、”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【中小河川洪水災害編】を実施する。R7.9.19予定

【参加予定機関】

- 管内7市町 防災担当職員
- 静岡地方気象台
- 静岡河川事務所
- 県関係各課及び出先機関



気象防災ワークショップ  
(R6.9.11)

### ○住民の防災意識向上のための取組

#### ・企業等への出前講座の実施

昨年に引き続き、管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施する。

#### ・水防災に関する防災教育の推進

昨年に引き続き、風水害に関する防災講話を実施する。

#### ・メールマガジンによる情報提供

昨年に引き続き、管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信する。



防災講話の様子(小学校)

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県河川砂防局)

## 令和7年度実施

### ○水害リスク情報等の共有に向けた取組

#### ○洪水浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を支援した。

#### ○高潮浸水想定区域の指定

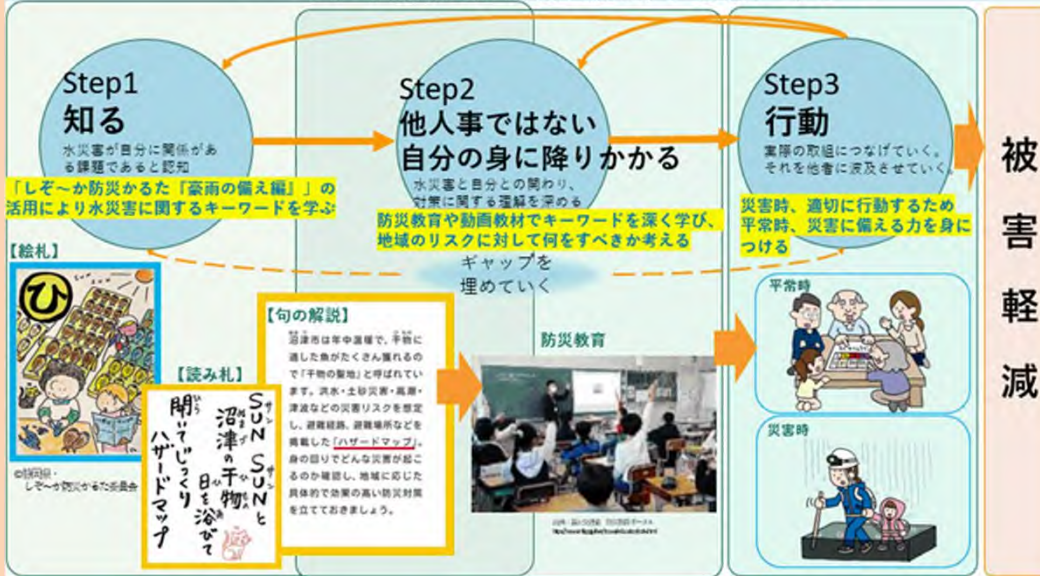
- ・想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実・強化のため、水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定を県内全沿岸で令和7年10月31日に実施した。(なお、県内全沿岸の高潮浸水想定区域図は令和7年3月31日に公表済み)

### ○避難行動を促す取組

#### ○出前講座や防災教育の強化

- ・「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」で遊ぶことを通じて、水災害に関するキーワードを知り、深く学ぶことで地域のリスクと自分との関わりを考えるきっかけとなるよう、小中学校の防災教育の教材としてかるたの貸出や出前講座を実施した。

流域治水の考え方に基づく被害軽減のための対策  
～ 「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」の活用について ～



## 令和8年度予定

### ○水害リスク情報等の共有に向けた取組

#### ○洪水浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を引続き支援する。

#### ○高潮浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を引続き支援する。

### ○避難行動を促す取組

#### ○出前講座や防災教育の強化

- ・水災害に関する防災教育の推進を図るため、「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」を活用した出前講座やかるたの貸出を引続き実施する。
- ・県庁見学会等を活用し、水害リスクや防災情報(新しい防災気象情報に関する内容を含む)について説明を行い周知啓発を図る。

### ○情報伝達の強化、避難計画計画等の策定

#### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・出水期前に水防警報等の情報を迅速かつ的確な伝達体制に万全を期すことを目的に、県管理河川を対象にした洪水対応演習を県内各土木事務所及び市町と連携して継続的に実施する。(令和8年出水期前に開催予定)



# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県健康福祉部)

## 令和7年度実施

### ○逃げ遅れゼロのための取組

#### ●社会福祉法人等の指導監査等

- ・社会福祉法等に基づく指導監査等において、防災管理体制や防災訓練の実施状況を確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を指導

#### ●高齢者福祉施設等における災害対策の推進

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」の提供
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策について啓発

#### ●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

#### 【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演等

#### ●避難行動要支援者の避難支援等に係る意見交換会、説明会

- ・県の関係部局（危機管理部、交通基盤部、くらし・環境部）が連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催
- ・市町の防災、福祉担当職員を対象に要配慮者支援等に係る意見交換会を開催



## 令和8年度予定

### ○逃げ遅れゼロのための取組

#### ●社会福祉法人等の指導監査等

- ・社会福祉法等に基づく指導監査等において、防災管理体制や防災訓練の実施状況を確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を指導

#### ●高齢者福祉施設等における災害対策の推進

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」の提供
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策について啓発

#### ●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

#### 【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演等

#### ●避難行動要支援者の避難支援等に係る意見交換会、説明会

- ・県の関係部局（危機管理部、交通基盤部、くらし・環境部）が連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催
- ・市町の防災、福祉担当職員を対象に要配慮者支援等に係る意見交換会を開催



要配慮者の命を守る「個別避難計画」



社会福祉施設等職員防災研修会

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡土木事務所)

## 令和7年度実施

### ○ハード対策の主な取組

・国土強靱化事業等により、安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備、河道内の堆積した土砂撤去、樹木伐採、砂防施設の整備など、流下能力の確保と氾濫防止対策を実施した。

- 河道掘削 V=7,460m<sup>3</sup>
- 護岸工 L= 319m
- 清水海岸の保全(養浜) V=19,000m<sup>3</sup> 他



### ○地域住民の防災意識向上のための取組

・水防法に基づく想定し得る最大規模の高潮による氾濫に対応した高潮浸水想定区域を指定した。

- 令和7年10月31日駿河湾沿岸 指定完了

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・洪水時における情報伝達手段として、河川管理者から市町長へ直接情報伝達をするホットラインの連絡訓練を実施し体制確認を行った。

## 令和8年度予定

### ○ハード対策の主な取組

・国土強靱化事業等により、安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備、河道内の堆積した土砂撤去、樹木伐採、砂防施設の整備などにより、流下能力の確保と氾濫防止対策を実施していく。

- 河道掘削 V=3,500m<sup>3</sup> (計画)
- 護岸工 L= 103m (計画)
- 清水海岸の保全(養浜) V=50,000m<sup>3</sup>(計画) 他



### ○地域住民の防災意識向上のための取組

・小中高等学校への講師(職員)派遣による水防災教育の推進、住民への情報提供サイトなどの周知、普及を行う。



イメージ

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・洪水時における情報伝達手段として、河川管理者から市町長へ直接情報伝達をするホットラインの運用を継続するとともに、連絡訓練を実施し体制確認を行う。

# 令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

## 令和7年度実績

### ○ハード対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のハード対策①に該当)

■安倍川:洪水を河川内で安全に流す対策

○侵食対策

・与左衛門新田地区において、護岸整備を実施した。

○水位低下対策(河道掘削)

・下川原地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施した。

○災害復旧(河岸復旧)

・令和6年度の台風により河岸及び高水敷損傷が生じた下川原地区において、被災箇所を早期復旧を実施した。

■大井川:洪水を河川内で安全に流す対策

○侵食対策

・神座地区、中河地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施。

○水位低下対策(河道掘削)

・飯淵・川尻地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施した。

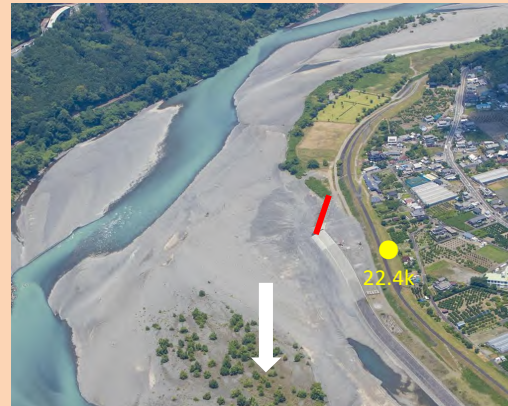
下川原地区 河道掘削 V=約37千m<sup>3</sup>



与左衛門新田地区 護岸整備 L=260m



神座地区 低水護岸(施工中) L=76m



中河地区 低水護岸 L30m



下川原地区 河岸復旧 L=210m



飯淵・川尻地区 河道掘削 V=26千m<sup>3</sup>



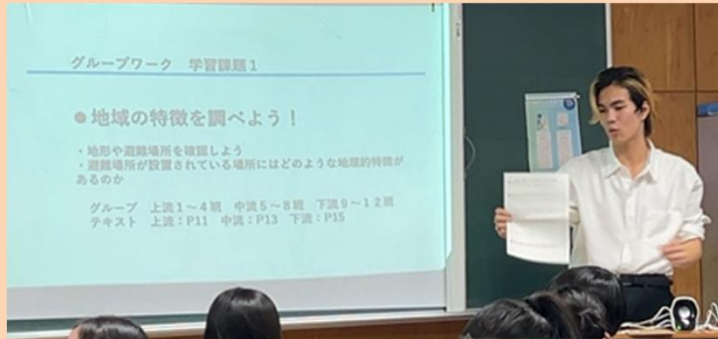
# 令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

## 令和7年度実績

### 〇ソフト対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のソフト対策①-⑥に該当)

#### ■水防災教育サポーター制度を活用した授業支援

11月14日(火)に、当制度を活用して、静岡大学の学生が駿河総合高校2年生の地理総合学習において、「安倍川流域の地形」、「社会特性等」をテーマとした授業を実施した。

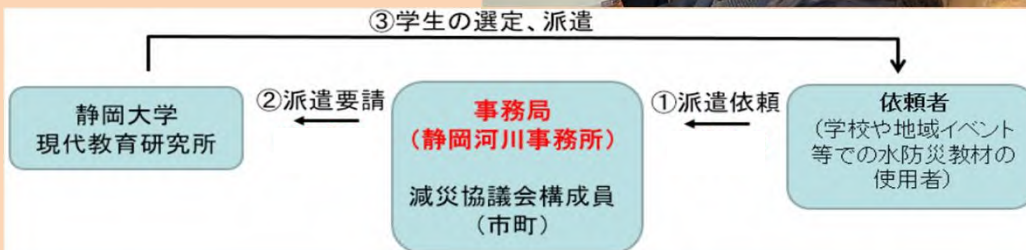


講師を務めた静岡大学の学生

授業では、静岡大学の学生が作成した教材を用いて講義を実施した。また、グループワークとして、水害が発生したときの地域ごとの課題を見出し、どんな解決策があるか検討した。



・水防災教育サポーター制度



#### ■出前講座

6月16日(月)に、当事務所において、駿河総合高校2年生に対して水防災に関する授業を実施した。



マイ・タイムラインの作成(グループワーク)



当事務所災害対策室の見学

講義に加えて、事務所内の施設見学やグループワークを実施した。グループワークでは、マイ・タイムライン(洪水発生時における防災行動計画表)の作成を行った。

# 令和8年度の主な取組(静岡河川事務所)

## 令和8年度予定

○ハード対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のハード対策①に該当)

■安倍川: 洪水を河川内で安全に流す対策

○水位低下対策(河道掘削)

・下流部の下川原地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

下川原地区 河道掘削 V=約29千m<sup>3</sup>



■大井川: 洪水を河川内で安全に流す対策

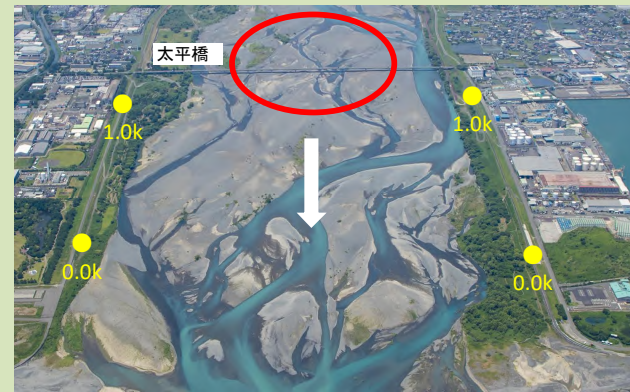
○水位低下対策(河道掘削)

・下流部の飯淵・川尻地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○侵食対策

・神座地区、中河地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施する予定です。

飯淵・川尻地区 河道掘削 V=約60千m<sup>3</sup>

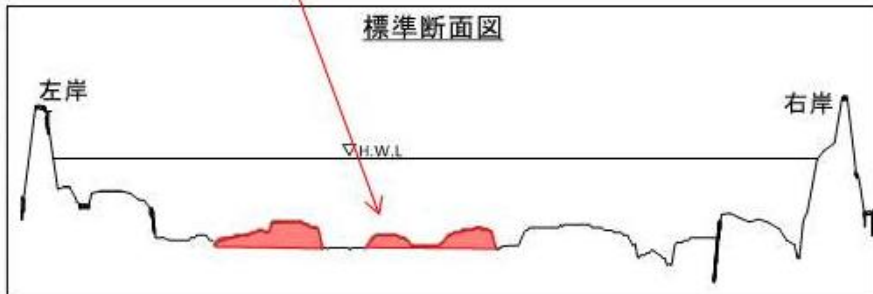


神座地区 低水護岸 L=約150m



河道掘削

標準断面図



# 令和8年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和8年度予定

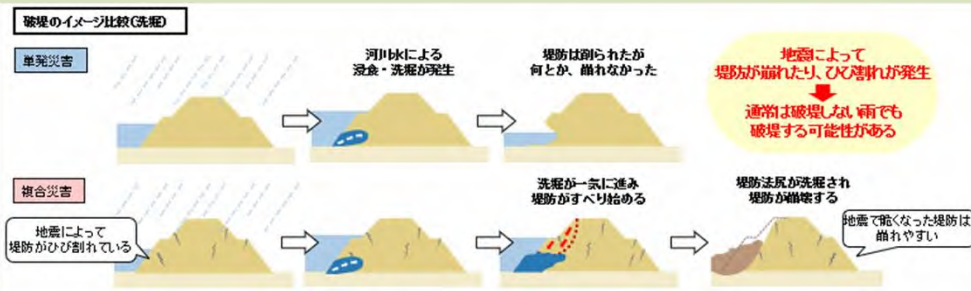
## ○ソフト対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のソフト対策①-⑥に該当)

### 複合災害を対象とした教材の作成

過年度作成した、地理総合での水防災教材(安倍川版)を元に、大井川版を作成するとともに、地震と洪水の複合災害などを想定したリスクについても学べる教材を作成予定。



▲過年度作成した、地理総合での水防災教材(安倍川版)



▲複合災害により、水害リスクが高まるメカニズムなどについての説明を整理予定

## 水防災教育学生サポーター制度の活用

静岡大学と連携し、サポーター制度を活用した授業の実施や、学校側のニーズを踏まえた水防災教育の展開を図る予定。

### 水防災教育サポーター制度とは

水防災教育授業に、教員補助や生徒への助言等のサポーターとして、学生を派遣することにより、水防災教育の導入にあたっての教員負担を軽減し、普及・拡充を促進することを目的とし、協議会事務局(静岡河川事務所)と静岡大学で取り組んでいます。

### 静岡河川事務所側のメリット

- 水防災授業支援職員の不足解消・負担軽減
- 水防災教育実施校の拡充による水防災教育の普及拡大
- 国土交通省の水ビジョンの取組の理解促進(学生・大学向け)



### 学生・大学側のメリット

- 行政の取組の理解促進・体験
- 社会貢献機会
- 進路先の検討
- 就職活動でのPR



## 減災協議会としての防災教育の方向性の整理

昨年度実施アンケートを踏まえ、共通的に訴求すべき内容などを展開するうえでの運用面について、関係機関と調整を行う予定。

### 共通的に伝えたい・普及したいこと

- ① 施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する
- ② 事前の備え・早めの避難行動により、自らの命は自ら守る

▲共通的に伝えたい・普及したいこととして昨年度整理

# 令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡地方気象台)

## 令和7年度実施

### ○地域住民の防災意識向上のための取組

- 引き続き、静岡の自治体等にワークショップや出前講座等の講演を通して、防災意識向上のための普及・啓発を行った。

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 引き続き、静岡県内の自治体等に、キキクル等の防災気象情報の利活用方法を周知広報した。

### ○気象防災情報の体系整理に伴う取組

- 令和8年出水期以降の防災気象情報の体系整理による情報改善に向けて、新情報への円滑な移行ができるよう静岡県内の自治体等に説明を行った。  
なお、新しい防災気象情報では、以下の変更・改善により、受け手側の立場に立った情報となる予定。
  - ・ 5段階の警戒レベルにあわせて、情報体系及び名称を整理
  - ・ 警戒レベル4に相当する「レベル4〇〇危険警報」の新設

## 令和8年度予定

### ○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・ 令和8年出水期から、防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせ情報体系及び名称を整理し、大幅に変更・改善する。
- ・ 風水害に対応する自治体の防災担当者の知識習得のため、新たな防災気象情報の読み解き方や利活用方法を習得するため、出前講座や気象防災ワークショップを実施する。

### ○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・ 防災気象情報の変更・改善に伴い、改善後の防災気象情報について分かりやすい解説動画やリーフレット等の広報資料を用い、自治体等の関係機関や住民等への周知啓発を強化する。
- ・ 学校防災の支援として、小・中学校の児童・生徒を対象として気象庁ワークショップや出前講座を実施する。これにより、気象情報の意味、入手方法、利活用方法及びハザードマップの見方などを学んでもらうことで、大雨による災害から命を守るための防災教育を行う。

現行	河川氾濫に関する情報		大雨に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
	洪水予報河川、水位周知河川の外水氾濫	河川ごと	内水氾濫	市町村ごと		
	発表単位	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと	
警戒レベル5相当	氾濫発生情報	—	大雨特別警報	大雨特別警報	大雨特別警報	高潮氾濫発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難>						
警戒レベル4相当	氾濫危険情報	—	—	土砂災害警戒情報	高潮特別警報、高潮警報	—
警戒レベル3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報(大水害)	大雨警報(土砂災害)	警報に切り替える可能性が高い	高潮注意報
警戒レベル2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	大雨注意報	※警戒レベル相当情報としての位置づけなし	高潮注意報

改善後	河川氾濫に関する情報		大雨に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
	洪水予報河川の外水氾濫	河川ごと	内水氾濫及び洪水予報河川以外の外水氾濫	市町村ごと		
	発表単位	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと	
警戒レベル5相当	レベル5氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報	レベル5土砂災害特別警報	レベル5高潮特別警報	—	—
<警戒レベル4までに必ず避難>						
警戒レベル4相当	レベル4氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4土砂災害危険警報	レベル4高潮危険警報	—	—
警戒レベル3相当	レベル3氾濫警報	レベル3大雨警報	レベル3土砂災害警報	レベル3高潮警報	—	—
警戒レベル2相当	レベル2氾濫注意報	レベル2大雨注意報	レベル2土砂災害注意報	レベル2高潮注意報	—	—



周知啓発用のリーフレット (左図：表面、右図：裏面)

